

繰延税金資産の算出根拠について

(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行・奈良銀行・りそな信託銀行)

1. 繰延税金資産の算入根拠及び将来の課税所得見積期間

	例示区分※1	課税所得見積期間	(例示区分が4号但書の場合)非経常的な特別な原因※2
りそな	4号但書	1年	不良債権処理促進(金融再生プログラム対応等) 他
埼玉りそな	2号	—	
近畿大阪	4号	1年	
奈良	4号	※3	
りそな信託	1号	—	

※1 例示区分:「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」(平成11年11月9日 日本公認会計士協会(監査委員会報告第66号))

尚、「4号但書」の会社は、解消見込年度が長期にわたる将来減算一時差異について、「監査上の取扱い」に従い回収可能性があると判断しております

※2 重要な税務上の繰越欠損金や過去の経常的な利益水準を大きく上回る将来減算一時差異の発生事由

※3 奈良銀行は平成18年1月1日にりそな銀行と合併予定であります

2. 過去5年間の課税所得(繰越欠損金使用前)

(単位:億円)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
りそな※1	612	△ 5,928	△ 4,804	△ 12,239	△ 3,410
埼玉りそな			10	△ 374	357
近畿大阪	△ 239	75	△ 315	△ 2,102	△ 805
奈良	△ 5	△ 1	△ 1	△ 16	4
りそな信託		11	163	155	138

※1 平成13年3月期、平成14年3月期は旧大和銀行・旧あさひ銀行合算

3. 見積りの前提となった実質業務純益・税引前当期純利益・調整前課税所得の見込み額

(単位:億円)

	見積期間	実質業務純益	税引前当期純利益	調整前課税所得
りそな	1年	2,244	1,519	2,215
近畿大阪	1年	261	167	215
奈良	※1	0	△ 5	△ 6

※1 奈良銀行は平成18年1月1日にりそな銀行と合併予定であります

4. 繰延税金資産・負債の主な発生原因

(平成17年度から連結納税制度を導入しており、連結納税を前提に計算しております。)

(単位:億円)

	りそな	埼玉りそな	近畿大阪	奈良	りそな信託
貸倒引当金	2,254	233	308	18	
有価証券有税償却	1,637	92	64	1	
その他有価証券評価差額金					0
退職給付引当金	232	41	13	2	
繰越欠損金	10,661		1,439	11	
その他	448	86	66	1	2
繰延税金資産小計	15,233	454	1,893	34	2
評価性引当額	△ 14,030	△ 167	△ 1,819	△ 34	—
繰延税金資産合計	1,202	287	73	—	2
退職給付信託設定益	201				
その他有価証券評価差額金	958	251	32	0	
その他	8	80			
繰延税金負債合計	1,168	331	32	0	—
繰延税金資産の純額	34	△ 44	40	△ 0	2

【ご参考】

	傘下5行合算
繰延税金資産の純額	32